

～令和8年度～

株式会社ベネフィット・ワン

【お知らせ】

●特定保健指導について

◎ **実施期間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日

*実施機関が実施期間内に実施した、特定健康診査の結果に基づく指導を行なう対象者に限り、当該指導の終了(実績評価を行う完了のみならず、脱落や資格喪失による途中終了も含む)する日までを実施期間とする。

◎ **注意していただきたい事項（特記事項）**

被用者保険被扶養者（ご家族）の方へ
医療保険者（医療保険証発行元）から送付された案内にそって、手続きを進めてください。

※オンライン資格確認による受付に対応していません。

実施機関名	住 所	電話番号
株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿3丁目7番1号	0120-383-317（フリーダイヤル） 担当：お問い合わせセンター宛 （9：00～17：00 土・日・祝日を除く）